

**令和 8 年度 松山広域福祉施設事務組合
会計年度任用職員（パートタイム介護員）採用試験実施要領**

令和 7 年 1 1 月 2 5 日

松山広域福祉施設事務組合会計年度任用職員（パートタイム介護員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所
パートタイム介護員	① 5 時間勤務	1 人程度	久谷荘（松山市恵原町甲 9 4 0 番地）
	② 3 時間 3 0 分勤務	1 人程度	

（注）採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

入所者の介護業務及びその他職員から指示された業務

3 受験資格

次の (1) から (5) までに該当しない者

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成 1 1 年改正前の民法（明治 2 9 年法律第 8 9 号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするものを除く。）

※介護業務に関する資格及び職務経験は問いません。

4 試験日時、試験科目及び合格発表

試験日時	試験科目	合格発表
令和 8 年 1 月中旬（予定）	口述試験（個別面接）	令和 8 年 1 月下旬（予定）

（注）試験日時及び試験会場の詳細は、申込者に通知します。

5 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
直接提出又は 郵送申込み	令和 7 年 1 1 月 2 5 日（火）～令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金）（消印有効）
インターネット申込み	令和 7 年 1 1 月 2 5 日（火）1 0 時～令和 7 年 1 2 月 1 2 日（金）2 4 時

6 申込方法

申込方法は、直接提出又は郵送申込みとインターネット申込みの2種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

<直接提出又は郵送申込み>

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼って、松山広域福祉施設事務組合事務局(松山市恵原町甲880番地)に直接提出、又は簡易書留(封筒の表に「パートタイム介護員採用試験申込み」と朱書き)で郵送してください。

<インターネット申込み>

- (1) 松山市ホームページ(採用試験ページ)にある申込フォームに接続してください。以下のURLから松山市ホームページ(採用試験ページ)又は申込フォームに直接接続することができます。
- (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「**顔写真のデータ**」を添付し、送信してください。
- (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (4) 申込受付期間終了後、**受験案内を本人に通知します**。令和8年1月9日(金)までに受験案内が届かない場合は、松山広域福祉施設事務組合事務局にお問合せください。

(注) 申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら



<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/kaigoinsienin/R801patokaigo.html>

○申込フォームはこちら



https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9531

7 採用予定日

試験の合格者は、松山広域福祉施設事務組合会計年度任用職員(パートタイム介護員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登載され、採用は、令和8年4月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

受験資格がない場合や履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

8 地方公務員法の適用

試験に合格して採用された者は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員として任用され、同法の規定が適用されることとなります。

具体的には、同法第31条（服務の宣誓）、第32条（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）、第33条（信用失墜行為の禁止）、第34条（秘密を守る義務）、第35条（職務に専念する義務）に規定する義務が課せられますので御注意ください。

9 勤務条件

(1) **勤務時間等** 試験区分に応じ、それぞれ次のとおりです。

試験区分	勤務時間
①	週5日程度（原則、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日及び土曜日） 午前7時45分～午後0時45分（休憩時間なし）
②	週5日程度（原則、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日及び土曜日） 午前9時15分～午後0時45分（休憩時間なし）

(2) **給与等** 次のとおり支給します。また、給料の支給日は、原則として、翌月21日です。

試験区分	給料（令和7年11月1日現在）	諸手当
①	時給1,205円～1,303円	通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、 期末・勤勉手当等
②	時給1,205円	

備考 給料の額は、本組合の職員（会計年度任用職員、臨時的任用職員等を含む。）としての経験を一定の基準で換算して決定します。

(3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) **任用期間** 令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和11年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

※1 「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

※2 療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(5) **条件付採用** 採用後1箇月間（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

(6) **保険等** 試験区分に応じ、それぞれ次のとおりです。

試験区分	保険等
①	健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険（※）、 労働者災害補償保険
②	労働者災害補償保険（社会保険及び雇用保険への加入はありません。）

（※）事務組合で最初に勤務を開始した日から継続して6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

(7) **兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は届出が必要となります。

(注) 勤務条件は改定される場合があります。

10 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 台風等の非常災害により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、電話等でお知らせします。
- (5) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに松山広域福祉施設事務組合事務局にお問い合わせください。

＜申込先 及び 問合せ先＞

〒791-1134

松山市恵原町甲880番地

松山広域福祉施設事務組合事務局

電話 089-968-2726